

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第63回定例会・会議録

日 時 平成20年9月3日(水)

場 所 柏崎原子力広報センター 研修室

出席委員 新野、浅賀、池田、伊比、加藤、上村、川口、久我、佐藤、
高橋(優)、武本、種岡、中沢、前田、牧、宮島、吉野、渡辺委員
以上18名

欠席委員 相沢、伊藤、金子、三宮、高橋(武)、中川委員
以上6名

その他出席者 原子力安全・保安院 加藤審議官 御田安全審査官
北村専門官
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所 今井所長 嶋崎保安検査官
柏崎刈羽地域担当官事務所 七部所長
新潟県 松岡原子力安全対策課課長 市川副参事
柏崎市 山田危機管理監 須田防災・原子力課長
藤巻主任 阿部主査
刈羽村 中山企画広報課長 名塚参事
東京電力(株) 高橋所長 長野副所長 伊藤技術担当
磯貝技術総括部長 菅井第一運転管理部長
村山土木建築担当 小林建築GM 平井放射線安全GM
森地域共生総括GM
(本店) 工藤原子力・立地業務部長
山下中越沖地震対策センター所長
酒井中越沖地震対策センター土木調査G
上津原技術・広報担当
ライター 吉川
柏崎原子力広報センター 押見事務局長
石黒主事 柴野(弘) 柴野(征)

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17：30開会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

◎事務局

お疲れでございまして、30分の休憩時間といえますか、セッティングの変更をしまして、引き続いて、今度は第63回の定例会ということで、予定時間19時まで頑張っていたきたいというふうに思います。

まだ時間まで1分ほどございますけれども、皆さんおそろいでございますので、お手元にお配りしました資料の確認をさせていただきたいと思えます。

第63回定例会の次第、保安院さんの前回定例会以降の原子力安全・保安院の動き、今度は横A4版ですけれども、耐震裕度に関する試験及び調査の資料でございます。新潟県の前回定例会以降の行政の動き。東京電力さんの第63回地域の会定例会資料。それから、向かって右側のほうに小さい紙で委員さんの質問・意見という、こちらのほうは委員さんのみでございます。申しわけありません。委員さんみでの資料でございます。質問・意見の要旨。それから、この9月28・9に実施いたします県外視察の実施についてのご連絡ということで、今日以降、実際の日までに全員がお会いすることがございませぬので、今日、改めてまた皆さんにお渡しをさせていただきたいと、こういうふうに思えます。

それでは、ちょうど定刻になりました。第63回定例会をこれから開催させていただきたいと思えます。

会長さん、ひとつよろしく願ひいたします。

◎新野議長

では、先ほどの会に引き続きまして、第63回の定例会を開かせていただきます。

今ほど、30分ほど休憩があつて、15名の委員とは雑談を交えてしていただきましたけれども、先ほどのような会は、とても最初構えて緊張はしてはいたんですが、体験してみますと非常に有効だったというのがおおむねの委員さんの感想でした。両委員長さんに対しては、理系の学者の方ではあるけれど、やはり委員長に選ばれた方らしく、コミュニケーションも決してお嫌いではないように見受けたというのが委員の感想でした。そして、できれば、市民に対してもう少し受け入れやすいような形にするために、何か一工夫をして、そしてまたこういう会が開けたらというような希望も出ていましたので、またそういうときには皆さんにご協力をいただきたいと思いますので、よろしく願ひいたします。

では、早速ですけど、今日は何かおもしろい会になってしまひまして、これからいろいろ前回からの動きをご報告いただいて、それに関する質疑をさせていただいて、午後の7時を目指してありますので、それより1分でも早く切り上げられればと願ひしていますので、ご協力よろしく願ひいたします。

では、保安院さんのほうから、早速ですが、願ひいたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

ごめんください。原子力安全・保安院の今井でございます。

本日は、いつものメンバーと、検査課から北村という者が来ておりますので、ご紹介いたします。

◎北村専門官（原子力安全・保安院）

原子力発電検査課の北村と申します。どうぞよろしくお願いたします。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

では、早速、お手元に配付しております資料二つでご説明したいと思っております。

前回定例会以降の原子力安全・保安院の動きということで、項目、5項目ございます。

まず、1点目ですけれども、発電所への現地調査等についてということで、8月11日に、6号機の建屋に關しまして立入検査及び専門家による現地調査を行っております。それから同日、同じ日に、発電所敷地内及び敷地近傍における地質・地盤の状況を把握するため、保安院の担当者と、それから専門家の方に来ていただきまして、現地調査を行っております。椎谷海岸等を訪問させていただきまして、ちょっと佐藤さんにもいろいろお世話をいただきまして、ありがとうございました。それから、3点目ですけれども、3号機及び7号機の建屋に關しまして、こちらも立入検査及び専門家による現地調査を実施してございます。

2点目ですけれども、F-B断層北方延長ということの調査ということで、原子力安全・保安院が、8月9日から8月31日にかけて、F-B断層北方周辺におきまして二次元の海上音波探査を実施しております。

3点目ですけれども、去年の地震直後に3号機の変圧器火災ということで、防災対策ということで、我々の省令、法律を改正してございます。通報設備をきちんと設置するとか、初期消火要員を確保するとか、資機材をきちんと、消防車とか、そういったものをきちんとそろえなさいといった、省令のほうで改正されまして、これを受けまして、原子炉設置者・事業者におきまして保安規定というものを定めておりますけれども、この変更がございました。その申請がございましたので、これについて検討した結果、審査した結果、特に問題はございません。これをきちんと認可いたしました。

それから、四つ目ですけれども、原子力施設等の耐震評価技術に関する試験及び調査に係る予算要求ということで、保安院が中越沖地震の教訓を踏まえまして、耐震安全性の評価、確認方法の強化・高度化を図るため、現在、原子力施設等の耐震性評価技術に関する試験及び調査に係る予算要求を行っております。

現在、要求中でございますので、ちょっと中身ということで、1枚紙をこちらに配付させていただいておりますけれども、耐震裕度に関する試験及び調査ということで、目的は左上で書いてございますが、簡単にご説明いたしますと、地震に対する原子力発電施設の信頼性を確実なものとするため、「耐震裕度」というものを定量化する、明確にするということが必要というふうに考えております。どのくらいもつか、限界を見極めるために、耐力データを取得するとともに、三次元シミュレーション・解析によりまして、原子力発電所設備全体として耐震裕度を明らかにしたいというふうに考えております。

それから、戻りまして、五つ目ですけれども、タービン翼に損傷がありました。地震前から発生したということでございまして、この蒸気タービンに係る意見聴取会というものを8月25日に開催いたしまして、6・7号機タービン翼の点検結果、破面観察状況、原因調査等について、専門家から意見を聴取しております。聴取内容については、ホームページでも掲載してございます。もし、また機会がありましたら、ご紹介したいというふうに思っております。

それから、前々回にもんじゅの件でちょっとお話がございましたので、ご参考までに記述しております。8月20日に、日本原子力研究開発機構から、工事計画を変更する旨の届出がありました。試運転の開始時期は平成20年10月というふうになっておりましたが、延長になりまして、平成21年2月に変更になりました。

それから、調査・対策委員会の開催状況ですけれども、8月8日に構造ワーキンググループ（第18回）と。直近のものだけちょっと内容を少し紹介いたしますが、8月26日に地震・津波、地質・地盤合同ワーキンググループ、ここでは基準地震動Ssの再評価に必要な断層モデルに関する緒元、いろんな要因とかデータといったものを確認してございます。それから、27日は設備健全性評価サブワーキンググループと。ここでは事業者から7号機の設備機器レベルでの報告案が提示されております。それから、9月2日ですけれども、構造ワーキンググループということで、事業者から7号機の建物・構築物の報告、すみません、ここは報告案になっておりますが報告です、報告が提示されております。

あとは、ご参考までに、立入検査実績ということで、計5回実施してございます。

保安院からは以上でございますが、ちょっとご参考までですけれども、視察で原子力安全委員会を訪問されるとお伺いしております。今週5日に、1時半から商工会議所だったと思いますけれども、そちらで耐震特別委員会が開かれますので、もしお時間等都合つきましたら、行ってみてはいかがかということで、ジャストインフォメーションとか、情報までですが。以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

何時からですか、5日の時間は。

◎今井所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

13時半です。

◎新野議長

後でまた調べて。ありがとうございます。

次は新潟県、お願いいたします。

◎松岡原子力安全対策課長（新潟県）

こんばんは。新潟県の原子力安全対策課長の松岡でございます。

先ほどは意見交換会、いろいろありがとうございました。非常に助かりました。また参考にさせていただきますので、よろしく申し上げます。

それでは、前回定例会以降の行政の動きということで、ペーパー1枚に載っております。これにつきまして、若干説明をさせていただきたいと思っております。

1番目は安全協定に基づく状況確認ということで、8月8日に月例状況確認と、それから20日に状況確認というのをやっております。県、市、村でもって、担当者が行ってやっております。項目については記載のとおりでございます。何かありましたら、また後で質問をいただければと思っております。

それから、技術委員会の開催ということで、小委員会を8月22日と26日に設備と地震とそれぞれ開催しております。委員からの主なコメントにつきましては、ここに書いてあるとおりでございます。新聞等にも出ていますので、その辺、省略させていただ

きたいと思えます。

それから、次の裏のほうを見ていただきまして、今後の予定ということでございますが、設備、耐震委員会のほうにつきましては9月24日、地震、地質につきましては9月9日に一応今予定をしております。それから、9月17日につきましては、現地調査を地震、地質のほうでやりたいとして、日程や、参加者を調整しております。

それから、3番目が今回出たところでございまして、19年度の環境放射線監視調査結果と温排水等漁業調査結果について評価会議を開催し、総合的な評価をしていただきました。これは東京電力との安全協定に基づいて評価会議というのを設置しておりますので、そこで1年の分を一応総合的に評価をするというところでございます。

評価結果につきましては、環境放射線監視調査につきましては、発電所からの中越沖地震による放射性物質の放出・漏えいを含めた、この中越沖地震の部分につきましては、8月28日に臨時会を開いて、この漏えいについては臨時的に評価をしていただいております。それを含めて、19年度の1年間の評価をしていただきまして、周辺公衆の受ける実効線量は、法令で定める線量限度はもとより、線量目標値と比較しても無視できるほど小さかったということで、これは去年と同じような評価になってございます。

以上のことから、発電所からの周辺環境への影響はなかったと判断させていただいております。これは一応承認されました。

それから、温排水等漁業調査につきましては、3行目の右側のほうですが、物理的および生物的環境調査結果を過去と比較して見ると、特異な傾向は認められなかったということが評価結果として承認されております。温排水の漁業調査については、今後も調査を継続していきます。

以上でございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

市と村はよろしかったでしょうか。

(なし)

◎新野議長

ありがとうございます。

じゃあ、東京電力さん、お願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、ご報告を申し上げます。

今日は、本店から原子力・立地業務部長の工藤ほか4名が出席をさせていただいております。それから、発電所からは所長の高橋以下出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思えます。

まず、不適合事象関係でございますが、公表区分のⅢに該当するものが4件ございました。

まず1ポツ目でございますが、8月19日に、1号機でございますが、原子炉複合建屋における放射性物質の確認についてでございます。5ページに概要をまとめてございますので、ご覧をいただきたいと思えます。見つかった場所は、1号機の原子炉複合建

屋の地下5階でございます。どういう部屋かといいますと、各建屋内の機器から出る排水ですとか廃液等をろ過するための設備が設置された部屋でございます。見つかった量としては、床面から、非常に微量ではございますが、見つかっております。

原因でございますが、この部屋にあります排水口から空気とともに微量の放射性物質が床面に出たというものと推定をしております。本来であれば、この排水口からこういった空気が逆流しないようにしてあるべきところではあるんですが、その辺が不十分であったために、微量ではあります、床面のほうに出てしまったということでございます。

一番下のほうに対応状況として書いてございますが、皆さんのご家庭でも、下水のにおいが上がってこないように、洗面所とか、U字型のところに水がたまっていて、においが上がってこないようになっているかと思うんですが、構造的にはそれと同じでございまして、水張りがなされていなかったということで、その当該排水口に水張りを行うとともに、その水張りの状況を定期的に確認するという、再発防止対策として実施をしております。

それから、また1枚目に戻っていただきまして、2ポツ目、3ポツ目は、けが人の発生でございます。概要をまとめてございますので、後でご覧をいただきたいと思っております。

それから4ポツ目、9月1日でございますが、原子炉建屋内（管理区域）における水漏れでございます。これは6ページに概要をまとめてございますので、ご覧をいただきたいと思っております。水漏れがあった場所は、3号機の格納容器の中でございます。量としては98リットルでございます。なぜ水漏れが起きたかということでございますが、（原因）というところで簡単に書いてございますが、配管への水張り作業を行っていたんであります、本来締めておかなければいけない排水弁を締めていなかったために、その水張りの水があふれて床にたまったというものでございます。漏れた量、放射能を若干含んでおるんですが、非常に微量でございまして、近くで作業をしていた作業員の方に漏れた水の水滴の付着があったんですが、汚染はないというような状況でございました。この対策でございますが、締めるべき弁はしっかり締めるということになるわけでございますが、指さし呼称の徹底、あるいはこの事例をですね、運転員全員を対象として事例検討を行っているというようなことでございます。

それから、また1枚目に戻っていただきまして、続報でございますね。

8月21日にタービン内部の点検状況と。これは随時お知らせをしておりますのでございますが、4号機の低圧タービン（C）の状況についてお知らせをしております。動翼並びに静翼に最大1ミリの磨耗が確認されたというものでございます。詳細は、写真を含めて7ページ、8ページにまとめてございますので、ご参照いただければと思っております。

それから、1枚目の一番下、その他発電所に係る情報でございますが、8月8日に「原子力事業者防災業務計画」、経産大臣のほうに修正をして提出をしております。10ページに、どういう内容を修正して出したか要旨をまとめてございます。内容的には、この中越沖地震における対応等を踏まえて修正をしたものでございまして、3.の修正の要旨のところに概略まとめてございますが、例えば各中央制御室から消防署への直通電話を設置したこととありますとか、発電所構内に消防車を配置したというようなこと

が反映されて、計画として修正し、報告をしたものでございます。

それから、もとに戻りまして、1枚目めくっていただいた2ページでございますが、中越沖地震関連の点検・復旧作業の状況と不適合、これは週報という形でお知らせをしておりますが、8月7日、21日、28日と報告をさせていただいております。それから4ポツ目、9月1日に、7号機でございますが、設備健全性に係る点検・評価報告書、これは建物と構築物の関係でございますが、保安院のほうに提出をしております。26ページ以降、概要をまとめてございますので、ご覧いただきたいと思っております。

27ページの一番下に、総合評価結果ということでまとめてございますが、読みますと、点検においては、原子炉建屋、タービン建屋、排気筒および非常用取水路の各部位で要求性能を損なうような事象は確認されなかったと。地震応答解析においても、評価基準を満足することを確認したことから、設備健全性が確保されているものと評価したというような内容になっております。

3ページには国の委員会への報告の状況、それから、4ページには県の技術委員会への報告の状況をまとめてございますので、ご参照いただきたいと思っております。

それから、引き続いて、前回の定例会で中沢委員のほうからご質問がございました、7号機における地震の直後、排気筒から放射性気体廃棄物が出てしまった件について、ご説明を申し上げます。

◎伊藤技術担当（東京電力）

伊藤でございますけれども、私のほうから今の件につきましてご説明させていただきます。7号機からの放射性物質の放出につきましてはみなさまに大変ご迷惑をおかけいたしましたことをあらためて深くお詫び申し上げます。

この図でございますけれども、ここに原子炉がございまして、タービンが書いてございます。ご案内のとおり、原子炉の蒸気でタービンを回して発電しているわけでございますけれども、タービンの軸の貫通部がございまして、通常運転中、ここから空気が入りまして、この復水器の真空度を悪くするのを防ぐために、クリーンな蒸気を持ちまして、この軸の貫通部のところをふさいでおります。これを軸封と申しますけれども、ここにグランド蒸気と書いてございまして、これがクリーンな蒸気でございます。失礼いたしました、これがタービンの軸でございます。こちら側がタービン側でございます。こちら側が外側でございます。タービンのグランド蒸気をここに吹き込みまして、クリーンな蒸気は、一部はタービンのほうに、復水器のほうに引かれてまいります。一部は、こちらタービングランド蒸気排風機、ここにございまして、タービングランド蒸気排風機に引かれまして、排気筒から排気されるような仕組みになっております。これよりまして、ここの軸を封じているわけでございます。

地震直後でございますけれども、原子炉の自動停止がありました。それと同時に、実はこの軸を封じておりますグランド蒸気の供給もとまってしまいました。このときに、実はこのタービングランド蒸気排風機、こちらのほうですね、引いている、こちらのほうの排風機をその直後にとめてしまえば放射性物質を引いてしまうことはなかったんですけれども、この直後、やはり原子炉の冷温停止操作等で、実はこの排風機をとめるというところが、失念してしましまして遅れてしまいました。そのために、復水器に滞留しておりましたヨウ素、あるいはコバルトといったような放射性物質が排気筒から排気

されたということでございます。

この対策といたしまして、私どもといたしましては、まずソフト面につきましては、こういったように、蒸気排風機がとまった状態のときには、タービンランド蒸気排風機のほうを直ちにとめるというような手順書の改訂でありますとか、あるいはタービンランド蒸気排風機のインターロック、ハード面での回転というのもこれから実施していくということになっております。

なお、この放射性物質排出の環境への影響ということでございますけれども、先ほど県さんの説明の中にも、監視評価会議のことが触れられておりましたとおり、今回、排気筒から出ました放射性物質は、敷地境界におきましては、非常に、もともと微量でございますし、それが敷地境界でいきますと、実は被ばく量に換算しますと、1,000万分の2ミリシーベルトということで、一般公衆の線量限度1ミリシーベルトに比べまして、また線量目標値0.05ミリシーベルトに比較しても無視できるほど小さかったということで、評価会議におきましても、発電所からの周辺環境への影響はなかったというふうに判断されているわけでございます。

簡単ですけれども、説明とさせていただきます。

◎新野議長

ありがとうございます。

これは、お聞きになっていけば、聞いたかなというようなお答えだったかと思うんですが、一度ご説明をいただいていたんですが、再度、また質問が出ているので、私たちは素人なので、何回聞いてもいいのではないだろうかというので、再説明をお願いしていました。ありがとうございます。

一応、今予定どおりに進んでいるんですが、これから質疑に移りますけど、45分までぐらいをめどに、もし今のことが主で質問や意見があったらお聞きしますし、もし時間があるようでしたら、残るようでしたら、そのほかのことでも構いませんので。

武本さん。

◎武本委員

即答はいいですが、今度、視察に千葉の火力へ行くというので、県に聞きます。

聞きたいことは、漁業調査で南放水口から14.8キロまで温度が上昇したという表現がありますが、いろいろ考えると、100万キロワットの電気をおこすために200万キロワットの熱を捨てているというのが原子力発電所。そういう意味では、火力は6割近くに今熱効率なっていると思うんですが、この範囲が14.8キロというのは、何度の温度差をもって14.8キロというふうに決めるのか。例えば赤外線の写真撮影で決めているとか、何かあると思いますし、温度差はどれぐらいの範囲を言っているのか。いずれにせよ、200万キロワットの非常に効率の悪い発電システムが原子力発電だということを知ったことがありますので、その辺、感覚的にわかるように、今日でなくてもいいので、説明してもらえないでしょうかというのが1点。

それから、もう一つは、これは東京電力のほうがいいと思うんですが、柏崎の原発、七つともとまっています。9月12日までだかが「でんき予報」の対象期間だったと思いますが、今年の実績みたいのを12日が終わったときでいいので、教えてもらえればと思います。

以上、今日答えてくれという話ではなくて、質問しました。

◎新野議長

松岡課長、お願いします。

◎松岡原子力安全対策課長（新潟県）

温排水漁業調査については、ちょっと、私の課がやっているとすぐわかるんですが、水産課がやっているものですから、資料を準備して、コンパクトなところでわかりやすいように説明させてもらいたいと思います。次回、お願いしたいと思います。

◎村山土木建築担当（東京電力）

発電所の村山でございます。

温排水の漁業調査についてでございますけれども、今ご説明ありましたように、県のほうでは水産課さんがやっておられます。私どもとしては、オリジナルといいますか、東京電力は東京電力で実施いたしまして、水産課さんも、多少日にちはずれるんですけれども、同じような範囲をクロスチェックという形で実施しています。

例えば、私どもはどうやっているかといいますと、柏崎港よりやや南側ぐらいから、約20隻ぐらいの船を海岸線に平行にずっと走らせるというようなやり方で、基本的には約20キロ、海岸線方向に20キロ、沖合が8キロぐらいだと思いましたがけれども、そういった範囲を基本の範囲として調査をすると。その結果として、海域ですので、平均値をとっていくんですけれども、とっていった中で、1度C以上高い範囲を温排水の影響域、表面でございますけれども、表面の影響域で1度C以上高い域を温排水の影響域というふうにいたしまして、それで分布図をかきます。一般には、大体、ここでは北向きの流れが卓越するので、先ほどの14.8キロというのは、どちらかというとも椎谷方向に向かって温排水が拡散するような傾向というのが通常の傾向でございます。その最先端のところまでの距離が14.8キロというようなことでございます。

県のほうも同じように、県は逆に沖合方向等を1隻の船で繰り返しながらやっていて、同じように平均水温に対して1度C高い範囲をお互いにチェックしていると。

ちなみに、東京電力では春・夏・秋・冬の4回、昨年やりましたけれども、温排水が出ているのは春だけの状況であったというところでございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

◎武本委員

丁寧な説明があったのであれなんですが、1度というのは、そういう物差しで測っているというのはわかりましたが、例えば今だったら、気象庁の人工衛星みたいなものの赤外線写真で、温度上昇域というのはかなりリアルタイムで、おさえられるんじゃないかという気がしますので、いずれにせよ言いたいのは、3分の2の熱を、海を温める装置が原発だ、それが果たして効率的かみたいなことで、どんな把握をしているのかということが聞きたかったわけです。調査方法を含めてわかりましたので、これ以上はいいです。

◎新野議長

県への宿題は、よろしいでしょうか。じゃあ、一応出してくださいということで。高橋所長さん。

◎高橋所長（東京電力）

最後のご質問は、今年の夏の需給実績だというふうに理解しておりますので、ちょっと今日データをもってきませんでしたので、次回にでもお出ししたいというふうに思います。よろしいですか。お願いします。

◎新野議長

よろしく願いいたします。

ほかに。高橋さん、お願いします。

◎高橋（優）委員

今の東京電力さんのヨウ素剤が漏れたことについての説明のことなんですけども、先ほども意見交換の中で出ていましたし、止める、冷やす、閉じ込めるが機能したということでもって言われていたんですが、この部分では、送風機ですか、それが止まらなかったということなんですけども、この部分は、止める、冷やす、閉じ込めるの範疇に入らないんですか。

◎伊藤技術担当（東京電力）

我々、止める、冷やす、閉じ込める、広く言えばもちろん発電所から出たということになりますけれども、我々、閉じ込めるといえるときは、放射能の大部分は、莫大な量、燃料棒の中に入っております、その燃料棒の中の放射性物質が、何か事故があっても外に出さない、そういうために、いわゆる五重の壁とか言っておりますけども。そういうものによって、大きな放出事故につなげないという意味の、閉じ込めるといえることを我々は言っているつもりでございます。

◎新野議長

高橋さん、よろしいですか。ほかに。中沢さん。

◎中沢委員

先ほどの件でなんですが、放射性ヨウ素が漏れたという点なんですが、このグラウンド蒸気排風機ですね、これが常に回っているわけですが、放射性ヨウ素はこれが回っている状況ではどういった経路で処理されているんでしょうか。今回、排気筒から漏れたということが、いつ、どういう形でわかったのか、どういう形で確認されたのかというのがちょっとわからないんですが、わかりましたら教えてください。

◎伊藤技術担当（東京電力）

通常運転中、タービンからの排風機が回っているときには、ヨウ素がここから排気されないのかというご質問と受け取ってよろしいでしょうか。

もともとこちらが負圧でございまして、先ほどご説明したように、きれいな、放射能を含まない蒸気でこのタービンの軸に蒸気を吹き込みまして、この軸をふさいでいるわけでございます。一部はタービングラウンド蒸気に置き換えているわけですけど、一部はタービングラウンド蒸気排風機の方に吹かれていくということで、この軸からヨウ素が漏れるということとはございません。それでですね、復水器の中の放射性物質がどうということになっているのかと申しますと、真空に保つためにここに空気を引っ張るエレクターという装置がございます。これはですね、その空気がここに、活性炭式希ガスホールドアップ装置という図が。小さくてよく見えないんですけど書いてあります。これはいわゆる活性炭ですね。脱臭剤に入っているような活性炭がたくさん入っているような筒み

たいなものなんですけども、そこをこの排気を通すことによりまして希ガスの通過時間をとりまして減衰させるわけなんですけど。特にヨウ素などはですね、希ガスで吸着されて半減期は短いですから、ここを通してヨウ素が出ていくということになると。運転中は排気筒からヨウ素が出ていくということはまずないということでございます。

それから、もうひとつ、確認されたのはですね、この排気筒のところですね、サンプリング装置が実はございまして、ここにモニター室とありますけど、サンプリング装置がございまして、排気筒から出ていく空気の一部を引っ張ってきましてですね、ここでコバルトなど集めるフィルターを通して、さらにヨウ素を吸着させる、回収するフィルターを通して、さらに希ガスを測る装置を通して、また排気筒に戻してやるというそういうモニターの方法でございます。

希ガスのほうは常時測定しているわけなんですけども。先ほど申しました、粒子状のコバルトであるとかヨウ素などを測るものは、実はフィルターを定期的に、週に一回、回収してきまして、それを測定器で測ることになっています。このときも地震後に、活性炭、あるいは粒子状用のフィルターを回収してきまして、測定してみたところ、放射性物質の放出というものをそこで確認できたということでございます。

◎中沢委員

そうすると、確認できたというのは、たまたま、2週間置きぐらいにフィルターを検出してみるとということなんですけども、これだと時間が16日の19時から18日の10時56分ですか、2日もないわけなんですけれども、この間に漏れたということなんです。動いたから漏れたわけなんですけども、それがフィルターを点検しない状況では、じゃあ1週間ぐらい漏れていてもわからないといった状況になるんでしょうか。

◎伊藤技術担当（東京電力）

こういう微量なときは、交換しないとわからないときがございましてけれども、例えば環境に影響を与えるような大きな放出事故ということはどうやって起こるかと申しますと、先ほど言ったように燃料棒が壊れるといったようなところから大きな放出事故が起こります。そうしますと、コバルトとかヨウ素とか以上に、希ガスが大量に放出されますので、もう既に希ガスは常時測定しておりますから、そこでもうすぐにそういったような異変が起こったというのは感知できるわけでございます。したがって、それが感知された後に、すぐにそれを回収いたしますと、その回収するまでの間に出た放射エネルギーというのはここでわかるということになります。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

発電所の運転管理の菅井と申します。

先ほど伊藤が説明しましたように、測っているものは希ガスと、それとヨウ素と粒子状の三つでございます。希ガスは、ランニングで走っていますので、そのものをダイレクトに測っていますから、非常に検出限界としては悪くなっています。一方、ヨウ素と粒子状というのは同時に1週間分ためてはかりますから、非常に濃縮した形で測定をしているということになります。それぞれ検出すべき値というのは国の指針のほうで決まっております、それが周辺環境への影響という側面から決まっているレベルでございます。

ですから、希ガスについては、我々が今やっている検出限界値というので検出されるレベル以上であれば、ある程度の評価が必要と、こういうレベルです。私どもは地震があった直後、希ガスのデータはずっと見ております。残念ながら、テレメーターで送っていたシステムはダウンしてしまいましたけども、ずっと希ガスは中操で監視しておりました。これは変化がございませんでした。それだけ濃度が低かったんです。たまたま今回は月曜日に地震がありまして、火曜日がフィルター交換の時期でしたので、火曜日にわかりました。ですから、ある意味、おっしゃるように、翌日わかったというのは、そういうタイミングです。

ただ、もう一つは、こういう大きなトラブル、例えばスクラム事象が起きると、我々はその間に何かあったんじゃないかということをやいて、大体がイベントが起きた翌日にフィルターを交換いたします。ですから、そんなに、例えば1週間に1回しか測りませんが、例えばスクラムをしたら1週間後に結果が出てくるのではなくて、翌日に分析をして答えを出すというプロセスを踏みますので、そういうことをご理解いただければと思います。

それで、もう一つ申し上げますと、例えばこのイベントが水曜日にあったとしますね。火曜日にフィルター交換をして、水曜日に起きましたと。そうすると木曜日に測ることになるわけですが、そうすると2日分の空気しか引っ張っていませんので、普通の測り方をしますと、検出限界値がずっと上がってしまって、通常のレベルじゃ測れなくなります。そういうときには測定時間を長くにとって、従来と同じ検出限界値が得られるところまで測定をするというようなやり方になります。

いずれにしても、指針で定められている、これ以上の濃度を測りなさい、ここまでの濃度を測りなさいということをや満足しながら評価をしていくというプロセスになります。

◎新野議長

よろしいでしょうか。

久我さん。

◎久我委員

関連した質問です。

今のやりとりの中で、ちょっと、じゃあ、ふと私も気になったというか、恐らく気になっている方もこの中にいると思うのでご質問させてもらいたいのは、グランド蒸気のスイッチになるのかわかりませんが、誰かが止め忘れたということですよ。じゃあ、これ、誰かが止め忘れたのを気づいたわけだと思っんですけども、そのタイミングでこういうことを予知は普通できないものなんでしょうか。

◎菅井第一運転管理部長（東京電力）

時系列的に申しますと、今回放射性物質が確認されました。原因は何だろうということで、締め忘れに気がついています。ですから、放射性物質が出た後に締めに行っているというのが今回の流れです。本来であれば、蒸気が途絶えたところで30分後に止めるという手順書になっているんですけど、この30分というところの記載の場所が非常にわかりにくいところがあったというのが今回の発生事故です。

したがって、今回の手順書の見直しでは、蒸気が途絶えたところで30分以内に止め

なさいと、あるいはもう直ちに止めてもいいので、すぐ止めるというような手順書に書きかえております。と同時に、これを機械系で防止するために、タイマーを入れて、30分後に止まるというようなインターロックの変更ですね、これを今順次進めているところでございます。

◎新野議長

ありがとうございました。

ほかに何かご質問はありますでしょうか。よろしいですか。

◎吉野委員

先ほどは技術委員会に対して質問をさせていただいたんですけども、それと同じ質問を原子力安全・保安院にもしたいんですけども。あのときに、保安院の方々、皆、午後おられたので、そのことについても検討して、見解をできたら教えていただきたいと思いますし、それから、もしできれば、先ほどの技術委員会とダブらない形で、足りないところを補うというか、そんなような形で効率的に説明する場とかがあればなおいいと思いますので、そのしゃべった内容の一応質問の骨子というのは事務局に出してありますので、もしその辺があれでしたら、事務局のほうから見ていただいて、保安院としても、先ほどの私がちょっと心配な五つの条件と言った点について、ご見解を教えてくださいたいと思います。

◎新野議長

お願いいたします。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

吉野委員から、県への技術委員会への質問ということで、先ほどそれぞれご不安になられているということで、五つの質問を承っているというか、質問が出ていることを私ども承知してございます。先ほども先生が専門的な観点で説明をされているので、私のほうから専門的なことで答えるというのはちょっと難しいものですから、私の感じていることを申し上げますと、ご指摘いただいているところのフォッサマグナにあるかどうかというのは、フォッサマグナというのは、先ほど先生が説明されていたように、糸魚川－静岡構造線と柏崎－千葉構造線の間で、すごく広い、もう大地溝帯というような話なので、別にそこだけが特に何か問題があるとかというような問題ではないんじゃないかというふうに考えております。

あと、ご指摘のあった中で、柏崎刈羽は軟弱な堆積層が最も厚い地域にあるというご指摘がございました。これにつきましては、東京電力の解析によっても、また私どもが解析を指示した原子力安全基盤機構の解析においても、今回、中越沖地震が大きかった要因としては、この柏崎地域の厚い堆積層というのも要因の一つということで、今回の地震で得られた知見ということで私どもも理解しております。

要するに、今後、我々の耐震バックチェックにおいても、ほかのサイトでも、こういうような地下構造についても十分調査して基準地震動を策定するということ、吉野委員がご心配されているような点も含めて、今後の耐震バックチェックの中で、こういう知見も踏まえて基準地震動の策定、また我々については、その中身についての審査、そういうことを行っていこうというふうに考えております。

また、4点目の褶曲構造の話でございますが、これもこの地域が非常に褶曲構造が活

発な地域であるということは、もともと安全審査の段階でも我々は承知しておりました。そういうような褶曲構造が広い意味では起こるような地域でございますけれども、限定した西山丘陵のある柏崎のところには、後期更新世以降に大きな褶曲運動を伴うような活構造はなかったということで安全審査を今まで行ってきたものでございます。広い意味での褶曲構造があるということは承知しておりますけれども、耐震設計上考慮すべきような、活断層が起こるような地域ではないというふうに我々は審査の中で判断してきたものでございます。

それから、ひずみ集中帯の話についても、これについてもいろいろご指摘を受けておりました、この中身についても、ちょっとすみません、また後で回答させていただきます。

◎新野議長

吉野委員が何点か心配事を同じ地盤の中で見出していることは、保安院さんは当然そこも視点として持ちながら調査をされて、評価をしているということの理解でよろしいんですか。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

我々が今評価しているところでは、特にこの3番目、堆積層が最も厚い地域であるということは、我々理解しておりますので、そのようなところで起こった地震、そういう地域ということ的前提に基準地震動を東京電力が作ってきておりますので、その基準地震動が本当に適切かどうか、そういう厚い堆積層であるところも考慮した上での基準地震動であるかどうかを含めて審査をしてございます。それから、褶曲構造があるということも理解した上で、それで活断層の評価を行っている。そういうところでございます。

◎新野議長

吉野さん、そういう吉野さんのご指摘のところは、すべて評価対象になって今、評価続行中だというふうな見解を示されましたが、それで……。

◎吉野委員

私も、こういうことを前から知っていればあれだったんですけども、地震の後に素人のにわか勉強で知ったもので、非常にショックといいますか、何でこんなところに作ったんだという。それを保安院さんとかが事前に広報してあれば、こういうところにあるんだけど、それに耐えられるだけの力を国とか事業者は持っているんですよと言っていれば、ああ、そうかということになったんでしょうけども、全くそういう話を知らないでいて、今回の大地震が起きてからぶったまげちゃって、いろいろ調べてみる、素人調べしてみると、こんなことなんで、これはどうなっちゃっているんだということが正直なところで。事前に知っていたというのであったら、そういうこと、ちょっとね、こうだけでも大丈夫だということを言っていたらまた考えも違ったと思うんですけども。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

事前に知っていたか知っていないかという意味で言うと、地域的な話で申し上げますと、柏崎刈羽がフォッサマグナの地帯にあるということは、それはもう地形的な話でございますので、当然承知しておりました。

それから、軟弱なグリーンタフな地域にあるという話で言えば、軟弱か軟弱でないかにつきましては、先ほど先生ご説明されておりましたけども、人によって軟弱な定義が

違っております。我々につきましては、柏崎刈羽の設置地盤である西山層が、原子力発電所を設置するために必要な十分な支持力を有しているということを、現地調査とか、それから実際の設置許可の審査のときに、実際に支持力試験を行って、十分な支持力があり、堅硬な岩盤であるということを確認しております。

堆積層が厚い話につきましては、そういう意味で言うと、堆積層が厚かったことによって地震動が大きくなったということは、今回の知見でございましたので、安全審査の段階で基準地震動を策定するときに、堆積層が厚いことによって地震動を大きくするような検討はされておりました。

したがって、今回、基準地震動を策定するに当たっては、地震動が大きくなった要因として、こういう厚い堆積層の要因もあるということで、新しい基準地震動 S_s を作るに当たっては、そういうことも考慮して事業者は申請しております。それについては、我々は審査していきます。このような知見につきましては、柏崎だけの話ではございませんので、全国の原子力発電所が今バックチェックを行っています。その S_s を作るに当たっては、このような地下構造の要因についても十分検討するよとということによって事業者に指示しておりますので、その結果、また新しい基準地震動が出てくると。そういうことになるんじゃないかと思っております。

◎武本委員

議論で看過しがたいことがありますので、一言、言っておきます。

実は県の委員にも言いましたが、皆さんが審査しているのは、事業者、東京電力が都合のいいデータを並べたものを審査しているだけだということを私は県の委員に言いました。聞いていたからわかると思いますが、基準地震動の議論じゃないです、地盤の議論。真殿坂断層は動かなかった。有害なというんですか、発電所に支障のあるような地殻変動がないというのが東京電力の見解です。それは現場の事実を無視しているということで、私は具体的に幾つかのことを指摘しました。その指摘は当然審査されると思っていたところが、今、後期更新世の運動はないというのが国の立場だということ、これは予断を持った調査と言わざるを得ません。ともかく、現場ではそれと異なる事実が幾らでもある。写真に映っている、現実には起きているが崩れが、東京電力の報告には載っていないという、これだけをとらえても、こんなでたらめな調査で、あるいは不十分な調査で、でたらめというのは言い過ぎだとしたらですね、事実を反映しない調査で審査して何になるんだと。皆さんぐるになってやっているのかというふうに言わざるを得ない。

そういう点で、後期更新世、たかだか12、3万年、西山層の時代になれば200万年、こういうタイムスケールを無視した議論というのはやめてくださいよ。そんないい加減な発言は絶対容認できませんから。それはちゃんと言っておきますよ。現場の事実を正確に把握した上で、客観的な判断をしていないということを言います。東京電力は設置者ですから、再開したい、作りたい、こういう立場で国をごまかしにかかっているというのも理解できます。しかし、それらすべての現象を客観的に把握した上での判断でなければならない。そういうことを言っておきます。あまり時間の関係で議論しませんが、そういう事実があるということは、先ほど県の委員会には具体的に指摘しましたが、国にも言ったはずですよ。そういうことが東京電力報告には載っていないということ

だけは言うておきます。

◎御田安全審議官（原子力安全・保安院）

私の言い方が確かにちょっと不適切だったかもしれませんが、敷地周辺にある断層については、後期更新世の活動がないということで、柏崎7号の設置許可までは確かに行ってまいりました。ただ、確かにおっしゃるとおり、中越沖地震後、その敷地周辺の断層についても再調査を行っております。

今、武本委員おっしゃったように、真殿坂断層の活動性については、今の調査結果だけで本当に判断できるのかというご指摘も受けております。武本委員のご指摘につきましては、実は私ども国の委員会においても、地元の団体からいただいたそういうご指摘事項すべてについて、ワーキングの先生方にお諮りしているところです。それは本当にその調査内容だけで不十分なのか、その調査で本当に判断できないのかも含めて、今、先生方に意見を聞いております。その結果について、最終的に、今回の地震によっても後期更新世の断層の活動があったかなかったか、そういうことをまた国として判断していきたいと思っております。すみませんでした。

◎新野議長

今のちょっと言い方がどちらにもとれちゃったような、確かにそうおっしゃってしましたし、これできちんと解明できるだろうと思うので。

はい、高橋さん。

◎高橋（優）委員

申しわけないんですが、先ほどの技術委員会の中で私、意見というふうに言ったんですが、今回は保安院さんに対して質問という形でもってさせていただきたいんですが。そもそも今、活断層論議がこうやってされて、さっきもいつまでこの論議が続くんだというような話もあったんですけども、そもそも、この原子力発電所が設置される立地審査指針ということについて、こういうところには建ててはいけない、こういうところだったら建ててもいいという指針に基づいて、この柏崎刈羽の原子力発電所が設置されているのかどうかを、ぜひ保安院さんの方にお聞きしたいと思っております。例えば東南海地震が起きると言われています中部電力の浜岡発電所は、まさに活断層の直上にあると言われていたんですけども、柏崎の発電所の場合にこだわらなくてもいいんですが、立地審査指針に基づいて議論がされているのであれば非常に意味のあることだと思うんですが、立地審査指針、私はよく見たわけじゃなくて申しわけないんですが、こういうところには建ててはいけない、こういうところだったら大丈夫だというようなものをちょっと教えていただきたいと思うんですけども。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

基本的に、原子力発電所の審査につきましては、耐震設計審査指針を満足するという観点で審査を行っております。したがって、耐震設計審査指針に抵触しないよう、抵触というか、耐震設計審査に満足する地帯等であれば、そこには原子力発電所は耐震という観点からは建てることはできます。

ただ、おっしゃったように、立地指針の観点から言えば、人口集積地の近くには作れないとか、そういう違う要因があるかもしれませんが、地震の観点からだけで言えば、耐震設計審査指針を満足すれば、原子力発電所は設置することが可能です。

◎高橋（優）委員

では、日本の場合には、さっき軟弱な地盤という言葉が出ていましたけれども、建設をしようとするれば、どこでも建てられるということになるわけですね。

◎御田安全審査官（原子力安全・保安院）

さっきちょっと申しましたように、例えば人口集積地等については、例えば耐震設計審査指針を満足したとしても建てられませんけれども、そういう意味で、耐震設計審査指針、そういう立地指針で、立地指針を要求することが満足できなければそこには作れませんけれども、立地指針の要求することが満足できて、かつ耐震設計審査指針を満足すれば、耐震上の問題も確保されているので、発電所を立地することができるということだと思っていますけれども。

◎高橋（優）委員

先ほども意見が出ていたんですが、例えば残余のリスクを審査指針で示したということとは、もっと大きな地震が出るということも考えられるから、残余のリスクの分を残したというふうに私は理解しますけれども、その立地審査指針、直接、その原子力発電所を設置してもいいかどうか、直接規制する立地審査指針というのはないということですね。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

加藤でございます。耐震設計審査指針とは別に、ちょっと正式な名称を今失念しましたが、いわゆる立地審査指針と呼ばれているものがあります。それはどういうことを言っているかという、非常に重大な事故が起こったときに、発電所の周囲で被ばくされる線量が、人口で合わせて最大どれぐらいまでに抑えないといけないのか、基本的にそこで押さえているものであります。そういう立地審査指針はあります。そういった観点からすると、先ほど御田が言うておりましたけれども、人口集積地の近くなどでは作る条件がなかなか満たされないわけでありまして。

一方、耐震設計審査指針では、どうであれば作れるかという、極めて端的に申し上げれば、指針の求めている、指針で作り方を定めている基準地震動を定めて、それで施設が揺られたとして、安全機能が維持できるかどうか、あとは十分な支持性能が地盤にあるかどうか、そういった点を満たせば、耐震上の耐震設計審査指針は満たしているという状況になるわけでありまして。

◎新野議長

今出たようなことが理解しにくい部分なのかもしれないので、今度はいろんな評価をされて、住民に向けて説明されるときに、どういう表現をしていただくと今のような質問が重ねて出ないかという観点から練っていただければなと思いますので。

伊比さん、お願いします。

◎伊比委員

保安院さんにちょっとお願いしたいんですが、最初に今井所長が説明した4番目の項目ですけども、これの補足として、耐震裕度に関する試験調査と、こういうふうなことが書かれていますけれども、これ、一番最後まで読んでみますと予算要求と書いてございますね。ということは、今までも大きな地震は、例えば阪神・神戸とか、大きい地震はあるわけですけども、当然、関西地区にも原発がないなんていうことはあり得ないわけ

ですよね。そういう点からいくと、ここには、保安院は中越沖地震の教訓を踏まえてと、こう書いてあるんですが、これは初めてこういうことを世間に発表されるのか、それとも前からこういうことを考えておられたただけでも、予算の問題とか、研究者の問題とか、それから隠してしまえとか、そういうことはないと思うんですけども、そんなことで、これはそうはいかないわいと、信頼性を確保する意味では、絶対、こういうことを国としてもやらなきゃいけないんじゃないかというふうなことを出されたのか、その辺のですね、今回、我々にこういうご披露いただいた意図ですね。ここに目的と書いてあるんですが、設備の信頼性を確実なものにすると、こういうふうに書いてありますので、これは本当に確実なものにさせていただきたいんですけども。その以前の問題として、こういうふうなことを、地震はありましたし、最近もたくさん地震が起きつつありますし、実際起きておりますけども。この辺は、例えばここだけそういうことをするのか、それとも日本全国、どういうふうな考え方で国に予算を要求されるのか、その辺のお考え等も、ありましたらご披露いただければと思います。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

今回の中越沖地震で、非常に特徴的というか、原子力施設に絡んで初めてだったことは、設計時の想定を大幅に超える地震動であったということでありまして。これまでも女川ですとか志賀で一部の周波数帯で設計時の想定を超える揺れはありましたけれども、大体、そのすべての周波数帯にわたって2倍以上の揺れというのは今回初めてであります。しかしながら、安全機能は果たされたわけでありまして、そこは設計に余裕があったからだというふうに非常に定性的には言われているわけでありまして。

しかしながら、その点については、原子力安全委員会からも、何で今回ちゃんともったのか、その説明をちゃんとできるようにしないといけないということで、当面は七つの着眼点を示していただきまして、それについて答えを出していくということにしているわけでありまして、どうもこの原子力施設の耐震性については、基準地震動を設定して、それに対してもつかというような評価をどこのサイトでもこれまで行っているわけでありまして。

しかしながら、少し見方を変えて、現実にある発電所というのは一体どれぐらいの揺れまでもつんだらうかというのをちゃんとわかるようにしたほうが、わかりやすいんじゃないかという考え方もございます。これまで個々の機器については振動台で揺すって求めてきたデータもありますけども、ただ、プラント全体としてそれでもつのかどうかというところまでの確認はされてないわけでありまして。これまでのデータ、そういったデータも活用して、また最近シミュレーション技術が非常に進んできております。そういったものも活用して、現実にある原子力発電所というのは、一体、最大どれぐらいの揺れまでもつんだらうかと、そこをはっきりお示ししていこうというねらいで始めるものでございます。

◎新野議長

ありがとうございます。

はい、久我さん。

◎久我委員

以前、地震の勉強のときに、石橋先生に質問をさせてもらったということを何回も言

っています。技術は自然に勝てないのかもしれないんですけども、勝つ努力はやっぱりすべきだと思うので、ぜひともそういうことをもっと大きな声でやっぱり言っていただきたいなど。ただ、何か地震を評価しているとかじゃなくて、これからこうします、ああします、だからこういうことを私たちは今やっていますということを声を上げてもらわないと、今の話で初めて、ああ、すごいことをやっていて、いいことなんだと、日本の技術をこれからもっと進めるためにも、ぜひともそういう部分というのは声を上げていただきたいなどという、感想です。よろしくをお願いします。

◎加藤審議官（原子力安全・保安院）

どうもありがとうございます。

実は、この要求につきましては、来年度の保安院の予算要求の中で、厳しい予算状況の中で一丁目一番地の重点で置いているものでございます。先週も、保安院の予算要求全体を東京で新聞記者に発表をしたわけなんですけども、朝日新聞で少し記事になりましたので、皆さんもご関心あるかなということで、今日説明させていただいたわけでありまして、ぜひ、皆様からもそういったご支援の声もいただきましたので、我々もきちんと予算を取るよう頑張ってみたいと思いますし、また皆様からもそういったご支援の声を上げていただければと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

◎新野議長

何かわかりやすい実験ですよ。

じゃあ、今日はこんなところでよろしいでしょうか。

（はい）

◎新野議長

では、質疑はこれで終わりにさせていただいて、その他に移らせていただきます。

事務局さん。

◎事務局

その他といいましても、県外視察のことで、実は昨日まで皆さんのご参加できるかどうかというのを返事をいただくということで、取りまとめました。皆さん、お手元に資料を用意させていただきましたが、今一度目を通していただいて、先ほど冒頭にも申し上げましたが、今度は視察当日まで皆さんと一堂にお会いするときはございませんので、ぜひ当日は遅れることのないようお願いをしないと、こう思います。

2枚目のほうには、裏表の印刷になっておりますけども、行程表と。それから、もう1枚めぐりましてといいますか、裏側には視察の参加者の名簿ということで、掲載をさせていただきました。東京電力さんからは2名行かれますが、1日目は千葉の火力発電所のほうで私どもをお待ちいただくということで、皆さんからにも、ここに記載させていただきましたが、1日目の宿、1日目というか、宿での後、ポケットマネーで懇親会をさせていただきますが、その懇親会と、それから翌日の行動を東京電力さんとともにさせていただきますということでございます。

視察については以上でございます。

原子力安全委員会の傍聴のほうでございますが、議題ですとか、細かな内容等につきましては、26日、3日前といいますか、2日前といいますか、にならないと確定をしないということでございます。稀なケースというような言い方をなさっておりましたけ

れども、議題がない場合には開かれないということもあり得るということだそうですが、それはまずないかと、こう思います。開催されるということを前提に計画を立てていきたいと、こういうふうに思っております。

その他の件では、こちらのほうだけでございます。

あと委員さん、ほかのほうであれば別でございますが。よろしゅうございますか。

(なし)

◎新野議長

ありがとうございました。

たまたま国のほうの原子力の安全規制をされている機関、二つを今回視察先で傍聴とかミーティングとかさせていただけることになりました。これは春のころから進めていた運営委員会の中で、保安院さんのほうから原子力委員会さんの情報をいただいて、それで県にお世話になったり、あちこちにお世話になって、こういうような設定ができるようになりました。ほかのところも、加藤さんの口ききをいただいたりして、いろんな方のご助力で今回の視察もまたうまく組み合わせることが今の段階でできています。ありがとうございました。

次には、また東京電力さんのご提案で、そろそろ発電所の視察をいかがでしょうかというご案内をいただきましたので、喜んで、9月というご提案を、ちょっと今月はどうでしょうかということで、来月にご無理を申し上げて組ませていただきましたので、いざれ出欠のご案内が行くんじゃないかと思うんですが。中旬のたしか祭日とその翌日の月・火でしたかね、月曜日が祭日の日で、その日を運営委員が選びましたので、できるだけどちらかで参加していただいて、今現在の東京電力の柏崎刈羽原子力発電所の現状を見せていただければと思っておりますので。またハードスケジュールにいつも秋はなるんですが、何とか日程繰り合わせていただければと思います。よろしく願いいたします。

今日は、オブザーバーの方にもご無理申し上げて、ぜひ県のほうの主催の午後の会も同席していただきたいというようなことを運営委員の意思でお願いしています。今日、定例会はこれで終わるんですが、非常に、午後からずっと、結局は長丁場のおつき合いをいただきましてありがとうございました。また何かお仕事の中で反映していただけたところがあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員さんには二つの会で、これからもう一つまだあるんだという方が複数いらっしゃいますので、お体に気をつけて頑張っていただければと思います。

今日は遅くまでありがとうございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18 : 45 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・